

農地・水・環境だより [第25号]

【栃木県多面的機能支払交付金通信】 平成28年2月

『農業・農村のいろいろな働き』 シリーズ第2回

農業・農村は、米や野菜などの食料を安定的に供給する役割のほか、私たちの暮らしを守り、潤いをもたらす様々な役割（**多面的機能**）があります。

ここでは、その役割をシリーズで紹介します。

①農村の景観を保全する働き

～「ふるさと」の美しい風景～

農村では農業が営まれることによって、作物や農地、農家の家屋、周辺の水辺や里山が一体となって、美しい風景を作り、守っています。



②癒やしや安らぎをもたらす働き



農村のきれいな空気や水、美しい緑、四季の変化などが安心と安らぎをあたえ、心と体をリフレッシュさせます。



③暑さをやわらげる働き



田面からの水分の蒸発や、作物から出る水分によって、空気が冷やされます。

この冷やされた空気は周辺市街地の気温が上がるのを抑える効果があります。



組織の活動紹介

県内で取り組む組織の活動について紹介します。

◇仁良川の里保全会（下野市）

「仁良川の里保全会」では、周辺の自治会等と連携し、約330人の参加者を集め、江川用水周辺の清掃活動とあじさい祭を開催しました。

平成20年から植栽を始めたあじさいは、同保全会や地域の方々の協力により、毎年きれいな花を咲かせ、訪れる人々を魅了するとともに農村環境保全の意識を高めています。



あじさいロード



屋根のある橋「あじさい亭」

◇思川西部農村環境保全会（小山市）

「冬期湛水（ふゆみずたんぼ）」は、冬場の田んぼに水を張ることで、渡り鳥のエサ場や生きものへの多様な効果、雑草の抑制など、様々な効果が期待されています。

思川西部農村環境保全会では冬期湛水に取り組んでおり、ハクチョウが飛来し、地域住民や来訪者の目を楽しませています。



ハクチョウが飛来

◇上山資源保全会（益子町）

小麦と大豆の連作障害対策と景観美化を目的に、ひまわりと菜の花を組み込んだブロックローテーションに取り組んでいます。

今では、ひまわり祭を開催し、来訪者の目を楽しませています。また、ひまわり油や菜の花油の6次産業化にも取り組んでいます。



菜の花油

◇稲沢農地・水・環境保全組合（那須町）

希少種の座禅草の保護活動を実施しています。昨年度に数回の草刈りを実施したのみですが、保護区域内で株が増え、活動の手ごたえを感じています。今後は農村環境保全活動に対する地域住民等の関心を高めるため、観賞会の開催を検討しています。



座禅草



看板と柵を設置（希少種の乱獲を監視）

田んぼまわりの生きものマップ・写真コンテスト受賞作品

多面的機能支払交付金を活用した「田んぼまわりの生きもの調査」を通して、活動組織の取組の充実を図るとともに、農業・農村の豊かな環境の保全に対する県民の理解を深め、併せて、参加の促進を目的に「田んぼまわりの生きものマップ・写真コンテスト」を開催しました。

マップ部門では、水田や水路での生きもの生息状況、生きものを発見した喜びや楽しさが伝わってくる 87 点、また、写真部門では、参加者の楽しい様子や真剣な様子が伝わってくる 167 点の応募があり、12月17日の審査委員会では、次の入選作品を決定しました。

審査員からは、「各地域の環境や取り組みが実感できるすばらしい作品ばかりで甲乙つけがたい」との言葉をいただきました。

マップの部



最優秀賞 思川西部農村環境保全会
寒川花桶の郷 (小山市)



優秀賞 自然の里保全会
自然の里はまだ (小山市)



優秀賞 みどりの里こてやま (宇都宮市)



優秀賞 湧水の郷塩田環境保全会 (矢板市)



審査員特別賞 自然の郷武井 (小山市)

写真の部



最優秀賞 小泉環境保全会 (益子町)



優秀賞 ミヤコタナゴの里環境保全会 (大田原市)



優秀賞 青木四区環境保全会 (那須塩原市)



優秀賞 里西環境保全会 (益子町)



審査員特別賞 小山水保全協議会
東野田環境保全向上委員会 (小山市)



審査員特別賞 尾羽の里環境保全会 (益子町)

Q&A

Q 農地維持支払や資源向上支払（共同）の活動の一部を作業委託できますか？

A 活動組織での共同活動が基本ですが、作業の規模や内容から見て活動組織で実施可能な範囲を超えていると判断される場合は、作業の委託を可能としています。

Q 農地維持支払や資源向上支払（共同）の交付金は、大型草刈機などの購入に使えますか？

A 大型草刈機の購入も可能です。ただし、財産管理や目的外使用防止の徹底、機械の利用回数や期間、価格を踏まえ、レンタルやリースの場合との条件を比較して判断する必要があります。高額な備品等の購入を検討される際は、市町担当者へお問い合わせください。

Q 対象農用地内に位置付けた遊休農地を活動期間内に解消できなかった場合は、交付金を返還する必要がありますか？

A 遊休農地を解消（耕作可能な状態に保全管理）できなかった場合は、当該農用地部分の交付金を遡及返還する必要があります。
また、活動期間中に遊休農地となった場合も遡及返還の対象になります。
なお、多面的機能支払交付金における遊休農地とは、「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な農地のうち、人力・農業用機械で農業生産を再開できない土地」をいいます。

県協議会からのお知らせ

『活動組織の取組みを紹介するパネルの展示』

第10回足利市農林業まつり ～とれたて新鮮！食べようあしかが～

日時：平成28年3月12日（土） 午前9時00分～午後3時00分

会場：あしかがフラワーパーク（足利市迫間町607番地）

参加無料（当日は、フラワーパークも入園無料です。）

『田んぼまわりの生きものマップ・写真コンテスト受賞作品の展示』

栃木県土地改良会館エントランスホールにて平成27年度 田んぼまわりの生きものマップ・写真コンテスト入賞作品を3月下旬まで展示しております。お越しの際にはぜひご覧ください。

編集・発行 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL：028-660-5702 FAX：028-660-5713
E-mail：nouchimizu@tcgdoren.or.jp URL：http://www.tcgouchimizu.net/